

## ○総合評価落札方式（同時提出型）の試行について

平成30年7月9日 30農振第1284号  
農村振興局整備部設計課長から各地方農政局農村振興部長あて

東北農政局が発注する東日本大震災の復旧工事に関し、公正取引委員会は、株式会社フジタが、東北農政局を退職後同社に再就職した従業員から、東北農政局の職員に働き掛け、技術提案書の添削や未公表情報の教示等を受けたとして、同社に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）に基づく排除措置命令を行うとともに、農林水産省に対し、独占禁止法違反行為を誘発又は助長するおそれのある行為の再発防止策を講じることを申し入れたところである。

再発防止策の一環として、事業者による技術提案書の評価結果を踏まえた入札価格の調整を防止する観点から、技術提案を求める工事の入札契約手続について、技術提案を含む競争参加資格確認資料（以下「技術提案書等」という。）と入札書の提出を同時に行う手続（以下「同時提出型」という。）を下記のとおり試行することとしたので、適切に実施願いたい。

### 記

#### 1. 試行の対象

「工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続の運用について」（平成20年3月31日付け19農振第2225号農村振興局長通知）に基づき行われる工事のうち、技術提案（簡易な施工計画を含む）を求める工事では試行するものとする。

なお、試行の実施時期については、準備が整ったものから順次実施するものとする。

#### 2. 入札契約手続の手順

入札契約手続の手順については、別紙1～4を参考とすること。

#### 3. 入札公告等への明示

同時提出型に係る内容を次の記載例を参考に入札公告等に明示し、入札参加者へ周知の上、実施するものとする。

（入札公告記載例）

#### ○. 工事概要

（○）本工事は、入札書と技術提案書等の提出を同時に行う試行工事である。

#### 4. 現行の電子入札システムにおける同時提出型の運用方法

現行の電子入札システムは、同時提出型に対応した構成となっていないため、当面の取扱いについては、以下によるものとし、その旨を入札公告及び入札説明書に記載するものとする。（別紙5参照）

- （1）入札公告において示す競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出様式は、別紙6を参考に作成するものとし、申請書の提出期限までに、申請書のみを受領するものとする。

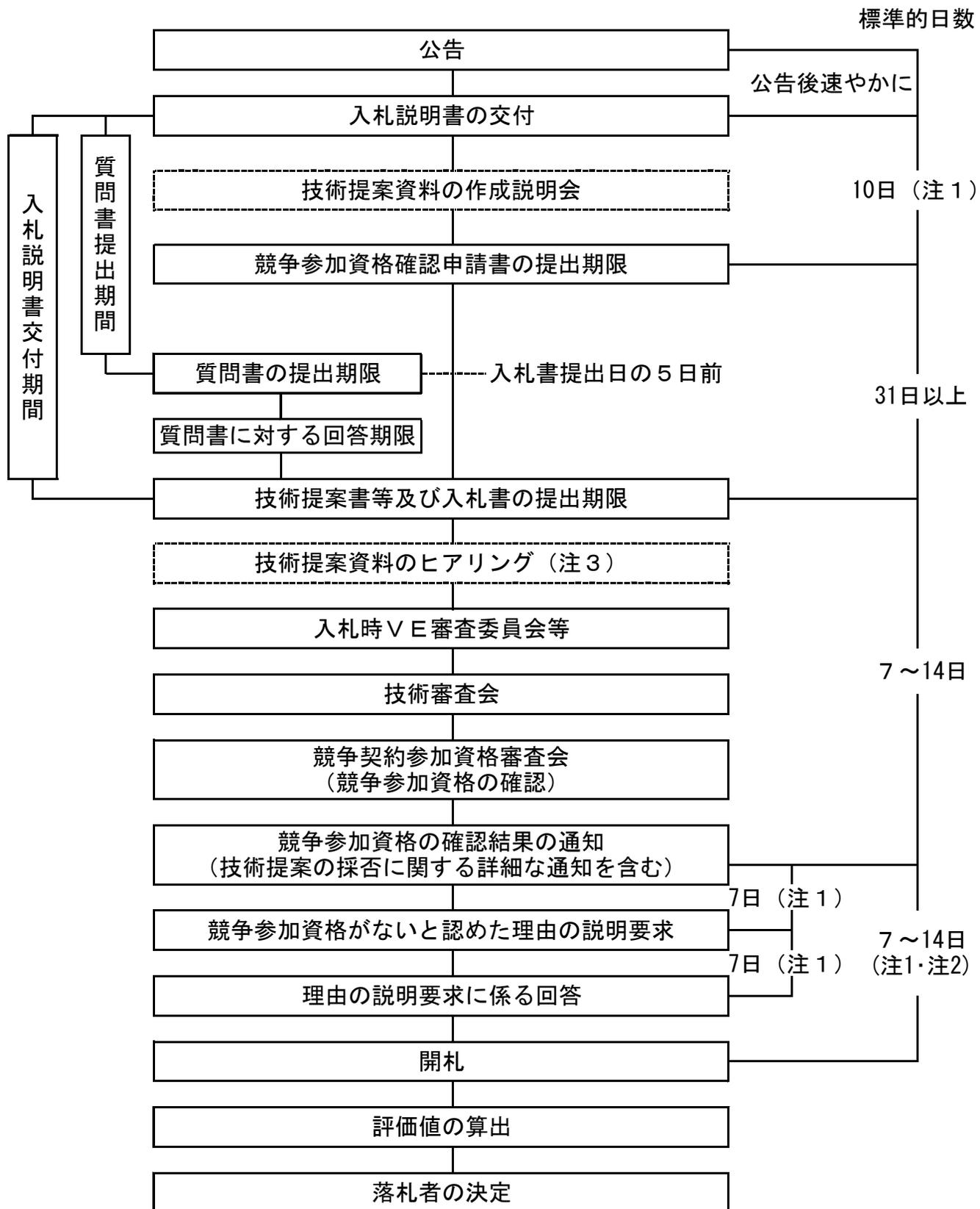
- (2) 申請書の提出期限後に電子入札システムにおいて発行される競争参加資格確認通知書（以下「通知書」という。）は、申請書の受理通知として取り扱うものとする。
- (3) 技術提案書等は、入札書の提出時に工事費内訳書とあわせて電子入札システムを用いて添付資料として提出するものとする。  
なお、ファイルのサイズが合計3MBを超える場合は、技術提案書等の添付ができないため、郵送等の方法をもって対応することとする。
- (4) 競争参加資格の確認後に発行する正式な通知書については、電子入札システムによることができないため、郵送及び電送（ファクシミリ）により行うものとする。
- (5) 競争参加資格がないと認められた者の入札については、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第76条の規定に基づき、無効とする。

## 5. 予定価格の作成

当該試行工事の予定価格については、予定価格が外部に漏洩することを防ぐため入札書及び技術提案書等の提出期限から開札までの間に作成するものとする。

また、作成した予定価格については、管理を徹底するものとする。

総合評価落札方式「標準A型（同時提出型）」  
一般競争入札（政府調達に関する協定の対象）の場合の手續



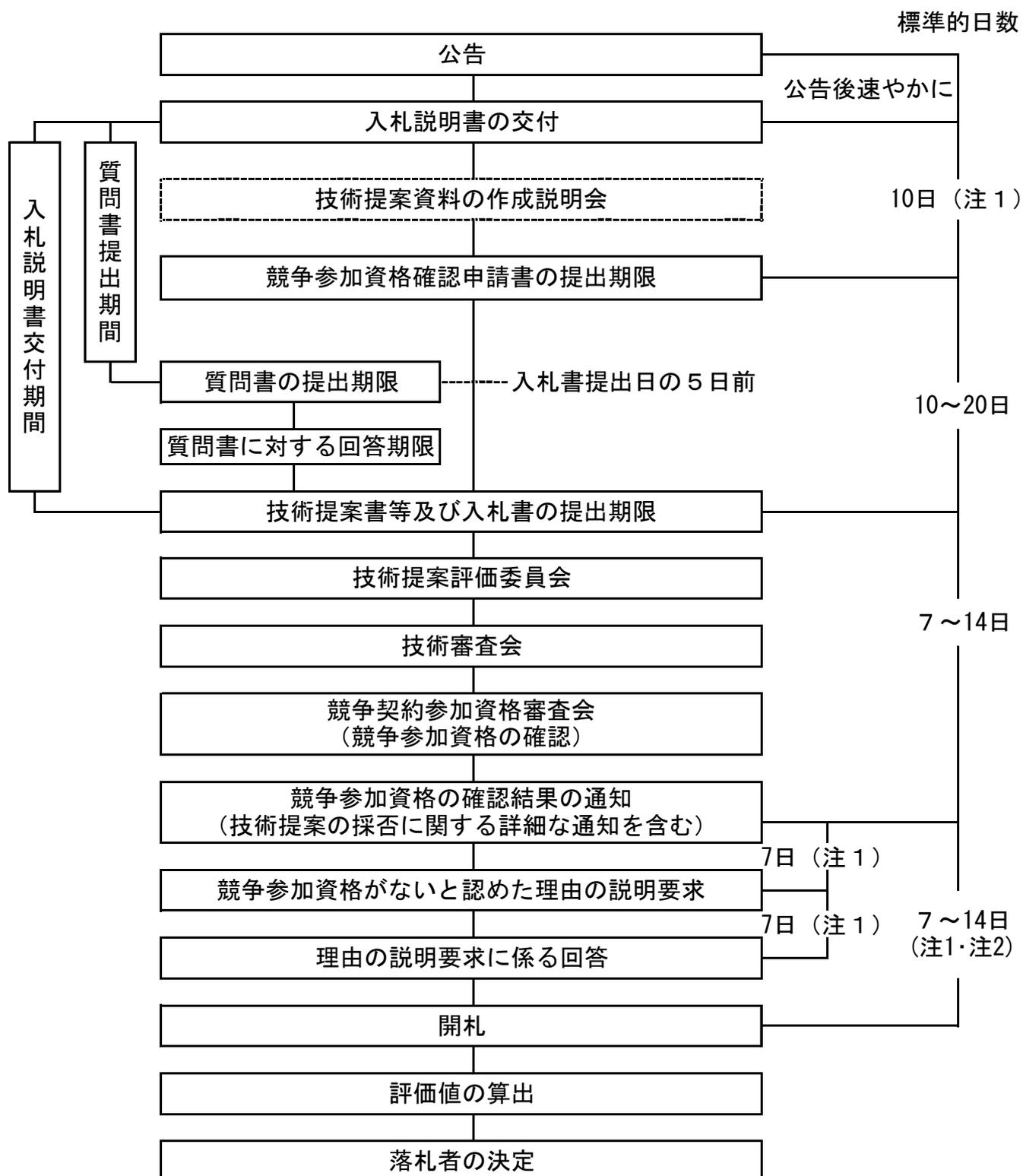
（注1）土曜日、日曜日、祝日等を含まない。

（注2）7日は、「競争参加資格がないと認めた理由の説明要求」がなかった場合の日数であり、当該説明要求等があった場合は、必要日数を確保して延期するものとする。

（注3）特に難易度の高い工事に限定して実施する選択項目である。



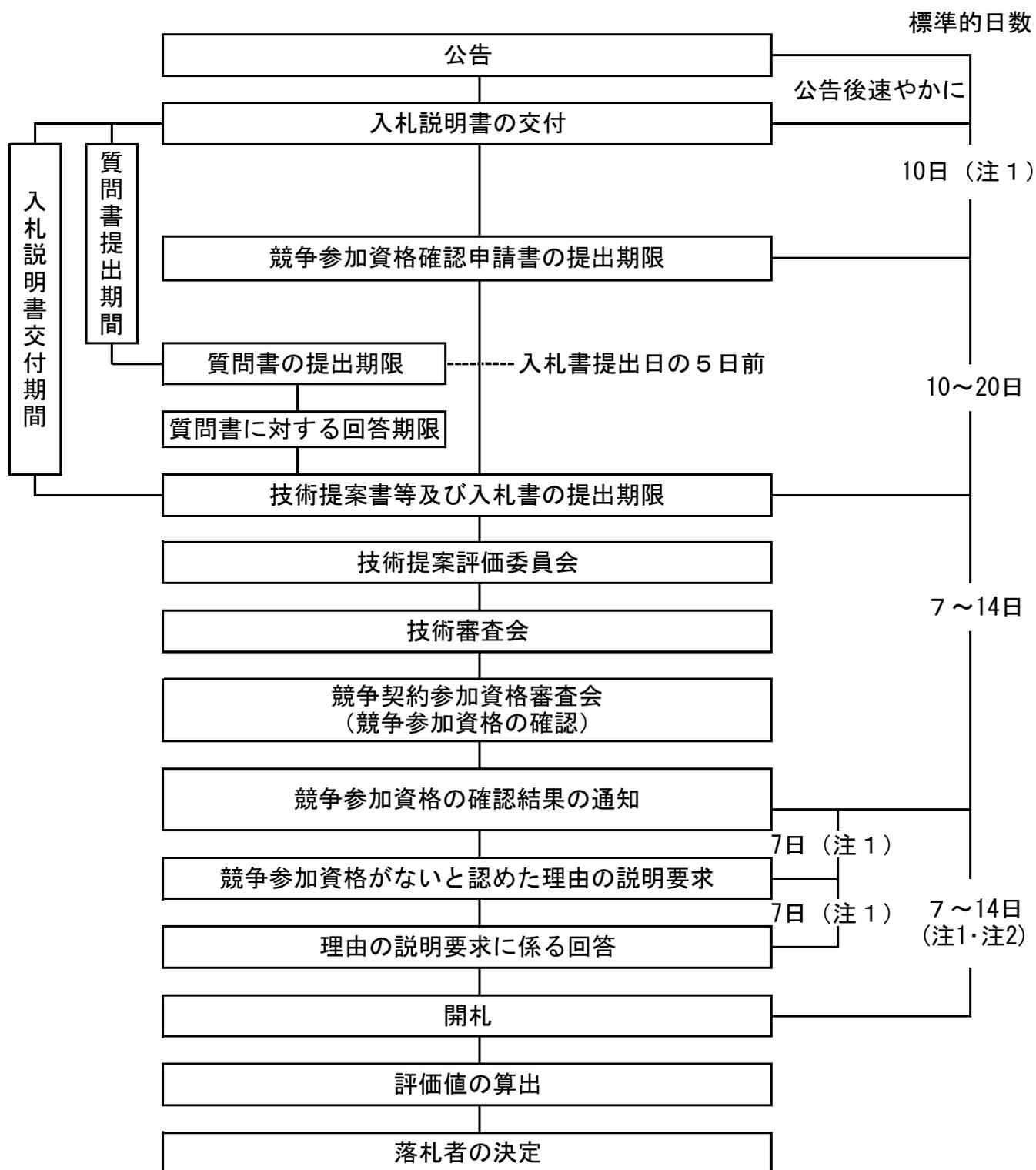
総合評価落札方式「標準B型（同時提出型）」  
一般競争入札（政府調達に関する協定の対象外）の場合の手続



(注1) 土曜日、日曜日、祝日等を含まない。

(注2) 7日は、「競争参加資格がないと認めた理由の説明要求」がなかった場合の日数であり、当該説明要求等があった場合は、必要日数を確保して延期するものとする。

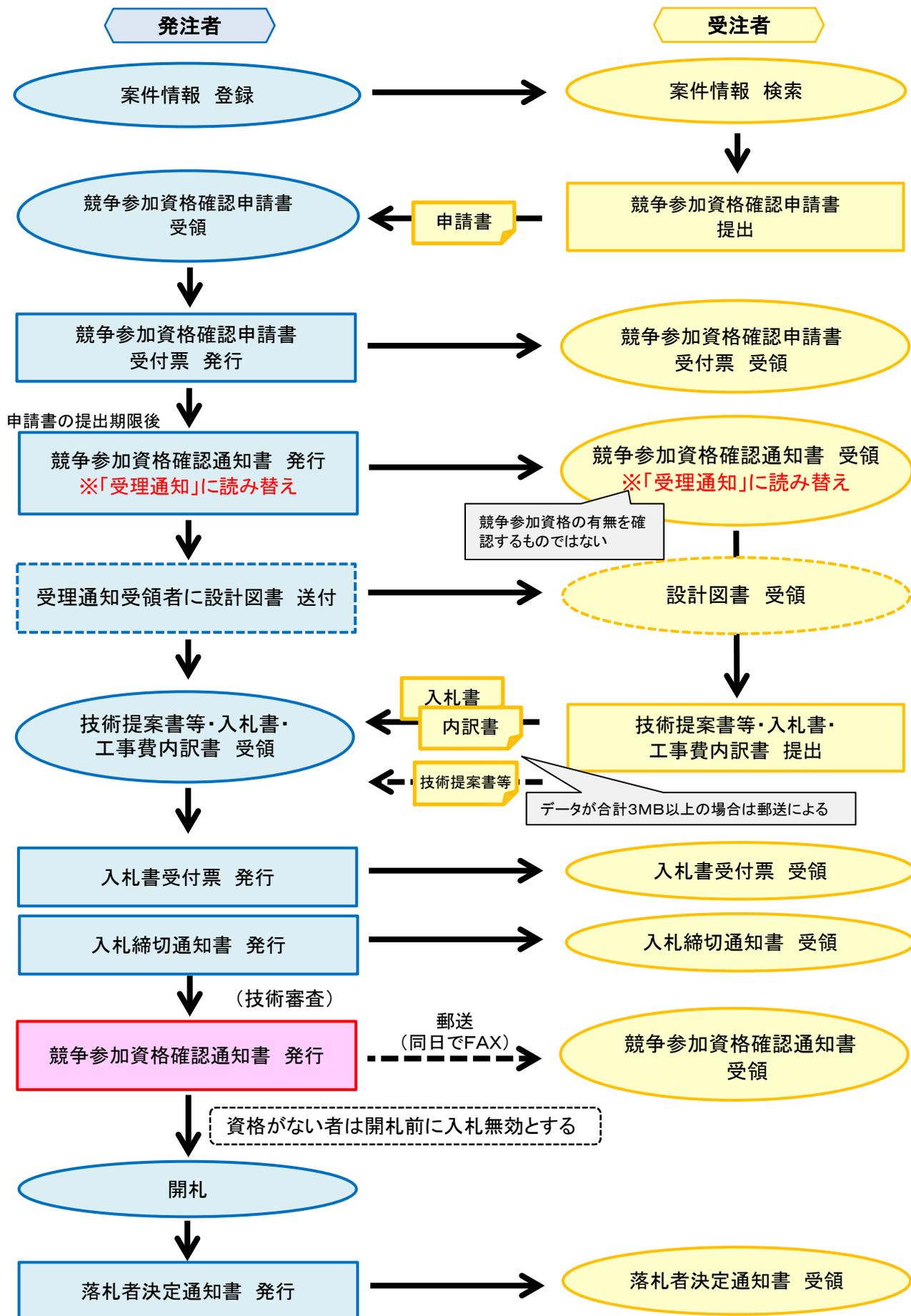
総合評価落札方式「簡易Ⅰ型（同時提出型）」  
一般競争入札（政府調達に関する協定の対象外）の場合の手続



（注1）土曜日、日曜日、祝日等を含まない。

（注2）7日は、「競争参加資格がないと認められた理由の説明要求」がなかった場合の日数であり、当該説明要求等があった場合は、必要日数を確保して延期するものとする。

総合評価落札方式（同時提出型）の手続きについて  
【現行の電子入札システムでの当面の対応】



平成○年○月○日

支出負担行為担当官  
○○農政局長  
○○ ○○ 殿

受付番号 000000  
許可番号 00-000000  
住所  
商号又は名称  
代表者 ○○株式会社  
代表取締役社長  
○○ ○○

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日付けで入札公告のありました○○○○建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、下記の書類は、入札と同時に提出します。  
なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書の○ (○) ○) に定める同種工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書の○ (○) ○) に定める配置予定技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書の○ (○) ○) ~○) に定める提出資料
- 4 入札説明書の○ (○) ○) に定める施工計画等を記載した書面
- 5 入札説明書の○ (○) に定める契約書等の写し